

令和5年度脱炭素関連施策について



○令和6年度予算の内容 (P2～P7)

○九州運輸局における取組事例 (P8～P12)

- ① 九州運輸局長表彰(交通政策関係・環境保全部門)
- ② モーダルシフトに向けた利用促進セミナーの開催
- ③ 交通エコロジー教室の開催
- ④ エコ通勤認証制度の概要

【公共交通関係】

○ 地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援

令和6年度予算額 21,405百万円

令和6年度予算額 506,453百万円の内数（※1）

※令和5年度補正予算額 31,854百万円

（※1）地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）

- ・地域の多様な関係者が連携・協働し、地域公共交通を再構築する「リ・デザイン」に向けた取組を支援し、持続可能な公共交通サービスの構築を推進する。

※内容：地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧（P4）

【物流施策・自動車関係】

○ 物流の2024年問題の解決等に向けた物流の革新

物流の効率化

予算額：43,484百万円

令和5年度補正予算額 31,153百万円

うち財政投融資を活用した物流施設・DX・GX投資の支援

予算額：32,200百万円

令和5年度補正予算額 20,000百万円

○ 脱炭素社会の実現に向けた自動車分野のGXの推進

脱炭素に向けた産学官連携による率次世代大型車両開発促進事業

予算額：578百万円

商用車の電動化促進事業【環境省連携施策】

予算額：精査中

令和5年度補正予算額 40,900百万円

【鉄道関係】

○ 鉄道資産を活用したGXの投資加速化

鉄道分野のカーボンニュートラル加速化に関する調査	国費： 2 4 6 百万円の内数
鉄道脱炭素施設等の実装に係る調査に対する支援	事業費： 1 0 百万円、国費： 5 百万円 令和5年度補正予算 国費： 2 5 百万円の内数
鉄道車両におけるバイオディーゼル燃料の導入に向けた調査	国費： 2 0 百万円の内数 令和5年度補正予算 国費： 4 5 2 百万円の内数
鉄道脱炭素施設等の整備促進【環境省連携施策】	国費： 1, 4 9 5 百万円の内数

○ 物流革新に向けた貨物鉄道ネットワークの強化となる更なる活用

貨物駅・ネットワークの災害対応能力を含む機能強化の促進・鉄道へのモーダルシフトの強力な促進と輸送の効率化の推進	事業費： 6 7 百万円の内数、 国費： 2 0 百万円の内数 令和5年度補正予算 国費： 5 9 2 百万円の内数（幹線鉄道等活性化事業費補助） 令和5年度補正予算 国費： 5, 8 0 0 百万円の内数（モーダルシフト加速化緊急対策事業）
---	---

【海事関係】

○ 海事分野のカーボンニュートラル推進

ガス燃料船の競争力強化	予算額： 1 0 百万円
ゼロエミッション燃料のバンカリングガイドラインの策定に向けた調査	令和5年度補正予算額： 2 9 百万円
船舶からの温室効果ガス（GHG）排出削減に向けた国際戦略の推進	予算額： 2 4 百万円 令和5年度補正予算額： 2 8 百万円
内航カーボンニュートラルの実現に向けた環境整備	予算額： 2 9 百万円
浮体式洋上風力発電施設のコスト低減・導入拡大に向けた環境整備	予算額： 2 8 百万円

地域公共交通確保維持改善事業

※ が脱炭素関連予算

(令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

● 自動運転社会実装推進事業

2027年度100か所以上の目標に向けて自動運転の社会実装に係る取組を支援

● ローカル鉄道の再構築支援

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援



2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

● 交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組に対して支援

・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

- ・公共交通におけるバリアフリー整備
- ・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

地域鉄道の安全対策 (令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数)

- ・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

訪日外国人受入環境整備 (交通)

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)



社会資本整備総合交付金 (地域公共交通関連)

(令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数)

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

(令和6年度:6億円)

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

財政投融资

(令和6年度:102億円)

- ・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

概要

- 物流総合効率化法に基づきモーダルシフトの認定を受けた事業(※)について大型コンテナ等の導入経費を支援
- (※)大型コンテナのラウンドユースやシャーシ・コンテナによる混載輸送、荷主・物流事業者連携による生産性向上に資する事業等先進的な取組を想定

補助内容・対象

【支援対象者】

- 荷主・利用運送事業者・実運送事業者等から構成された協議会

【対象機器等】

- 対象機器等

31ftコンテナ、大型コンテナ専用トラック、フォークリフト等の荷役機器、海運シャーシや40ftコンテナといった輸送機器やGPS機器、船内ドライバー用施設、冷蔵・冷凍コンテナ、冷蔵・冷凍トラック、低床貨車 等

- 補助率： 1/2以内

- 上限： 鉄道関係 3億円/1件、内航海運関係 1億円/1件

協議会イメージ

【荷主】

メーカー・卸売 等

【利用運送事業者】

地元の通運事業者 等

【実運送事業者】

JR貨物・内航海運事業者 等

【リース会社】



31ftコンテナと荷役機器



海運シャーシ

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換（モーダルシフト）等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する（**物流GX**）。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

物流の革新に向けた政策パッケージにおいて物流GXや物流効率化を強力に促進していることも踏まえ、モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化、過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の初年度の運行経費」に対して支援を行うとともに、省人化・自動化に資する機器の導入に対して支援を行う。

実施に向けた主な流れ

- 協議会の立上げ
 - 物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有

- 協議会の開催
 - 関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算等

- 総合効率化計画の策定
 - 協議会の検討結果に基づき、物流総合効率化法に規定する「総合効率化計画」の策定

- 総合効率化計画の認定・実施準備

- 運行開始

補助上限・補助率

上限総額 500万円	省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率：1/2以内) 計画策定経費補助 上限200万円 (補助率：定額)
---------------	--

上限総額 1,000万円	省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率：2/3以内) 運行経費補助 上限500万円 (補助率：1/2以内)
-----------------	---

省人化・自動化への転換・促進を支援

計画策定経費補助・運行経費補助に該当する取組のうち、**省人化・自動化**に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、**補助額上限の引上げ等**を行う。

省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積付け



無人搬送車



ピッキングロボット



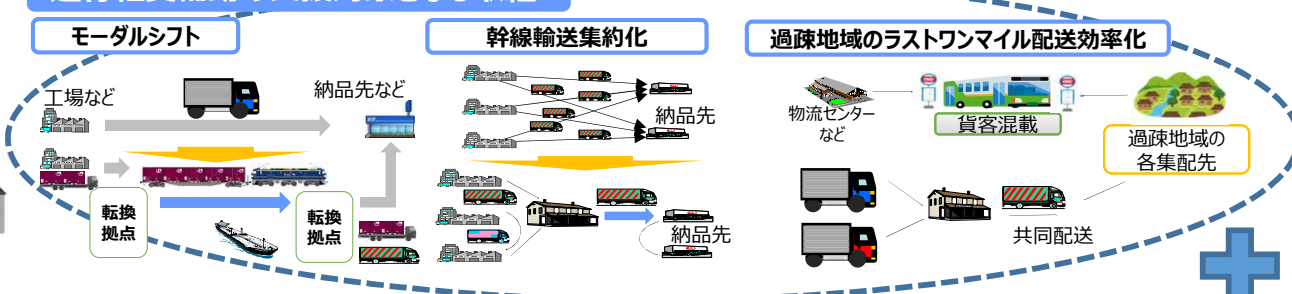
無人フォークリフト

計画策定経費補助の支援対象となる取組

「総合効率化計画」の策定のための調査に要する費用が対象
一例



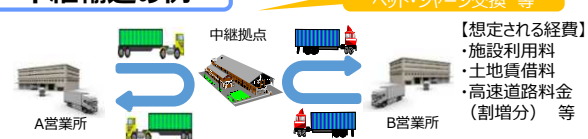
運行経費補助の支援対象となる取組



【中継輸送の取組の促進《拡充》】

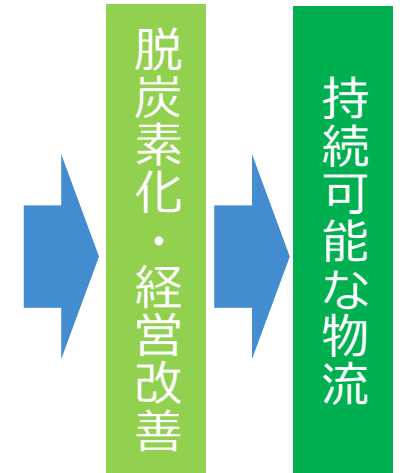
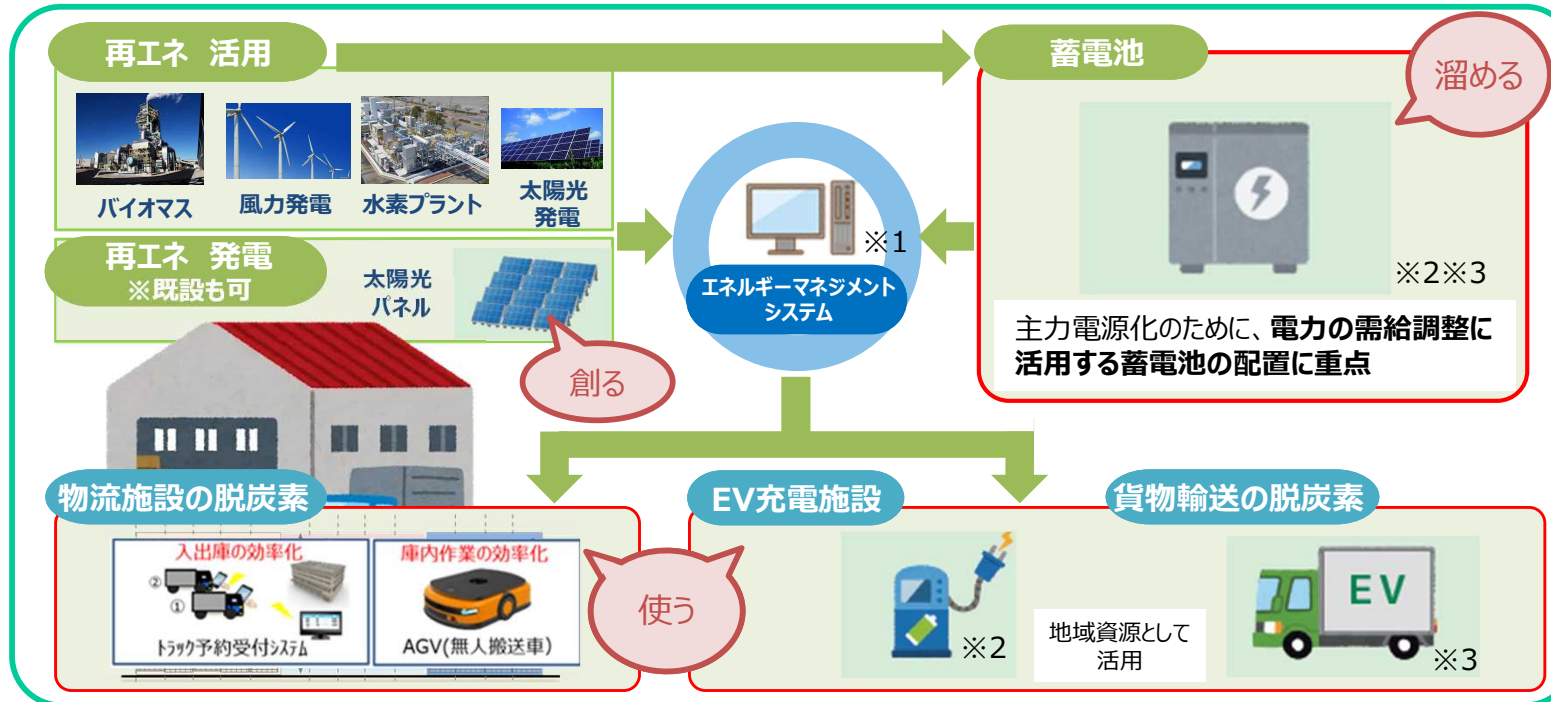
令和6年度からのトラックドライバーへの時間外労働の上限規制が適用され、長距離幹線輸送を中心に、長時間労働の解決策として、一つの工程を複数人で分担する中継輸送が期待されているところ。一方、複数事業者間における中継輸送においては、交代・交換場所の確保や収益配分、運行管理等の調整に時間を要するため、促進には一層の**インセンティブ**が必要。そのため、**中継輸送による物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象**とすることで、物流効率化の更なる推進を図る。

中継輸送の例



再生可能エネルギーを活用（太陽光発電を含む）し、物流施設（倉庫、トラックターミナル等）を拠点に施設、輸送の一体的かつ効率的にエネルギー供給を行うことにより物流の脱炭素化を図る事業に対して支援する

支援スキーム



※1 再生エネ電力購入、自家発電力の供給サイドと、倉庫内作業、EV車充電等の需要サイドの需給バランスのベストミックスを実現

※2 非常時に災害拠点の非常用電源として活用、地域のEV車に開放

※3 蓄電池、EVトラック産業育成

補助率・補助対象等

【補助率】 1 / 2 以内

【補助対象者】 倉庫事業者・貨物運送事業者・貨物利用運送事業者・トラックターミナル事業者等

【補助対象施設】
・営業倉庫
・貨物(利用)運送事業者の集配施設等

【補助対象設備等】

・再生エネ発電施設（太陽光発電）・蓄電池・エネルギーマネジメントシステム・EV充電設備・EVトラック等車両、
・先進的取組に必要な機器類（トラック予約受付システム、無人搬送機、無人フォークリフト等）

【補助要件】 ①再生エネ電力の購入、または、再生エネ発電施設（新設／既設）の導入、及び、②蓄電池、充電設備、エネルギーマネジメントシステム、EVトラック等車両の内、いずれか2つ以上を導入する一体的な取組であること

九州運輸局における取組事例 ①

九州運輸局長表彰(交通政策関係・環境保全部門)

環境保全部門の表彰は、10項目ある表彰要件に該当し、かつ特に前年度において環境負荷の少ない事業経営及び環境の保全に優れた取組を行い、他の模範となるにふさわしい事業者等に対して行われる。

表彰要件10項目

- 省資源又は省エネルギーに係る活動
- グリーン調達に係る活動
- 廃棄物の削減又は適正処理
- 低公害車の導入及び普及促進
- 自動車排出ガスの削減
- 環境保全に資する物流の効率化
- 環境に配慮した船舶、鉄道車両等の開発、導入、運行等
- 公共交通機関の利用促進
- 自動車から公共交通機関への利用転換によるCO2排出量の大幅削減等の環境保全に効果的な取組
- その他環境保全に関する取組であって、著しく良好であると認められるもの

【近年の表彰実績】 は翌年度に大臣表彰を受賞した案件

表彰年度	被表彰者名	表彰理由
平成28年度	オーシャントランス(株)	環境に配慮した船舶を導入することにより環境保全に貢献
	佐賀交通局	環境に配慮したバスを導入することにより環境保全に貢献
	佐伯タクシー(株)	環境に配慮した電気自動車タクシーの導入により環境
	(有)共栄資源管理センター小郡	エコ通勤制度に積極的に取り組むことにより環境保全に貢献
平成29年度	北尾運送(株)	環境保全に資する物流の効率化に係る活動に積極的に取組み、環境保全に貢献
	佐世保市	エコ通勤による環境保全への配慮
平成30年度	宮崎市	エコ通勤による環境保全への配慮
	株式会社おしろタクシー	低公害車の導入、自動車排出ガスの削減
令和元年度	福岡運輸(株)	バス予約受付システム自社開発
	大島造船所	国内初電池駆動船の開発
	北九州市	永年に渡る交通エコ教室支援並びに小学校における積極的な取組態勢
令和2年度	西福岡タクシー(株)	環境に配慮した電気自動車タクシーの導入により環境
令和3年度	(株)ランテック	HV電動式冷凍機を開発、所有車両の一部をハイブリッドトラックへ転換することによる自動車排出ガスの削減 等
	宮崎市まちなかグリスロ運行協議会	グリーンスローモビリティを九州管内で初めて定時定路線により本格運行
令和4年度	熊本市	車両の電動化及び再生エネルギー地産地消など「交通GX」の実現等
令和5年度	佐賀県	環境負荷の少ない公共交通機関の利用が促進されたことにより、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献

令和5年度 九州運輸局長表彰(交通政策関係・環境保全部門)

【受賞者】
佐賀県

【取組】

令和元年度に「歩くライフスタイル推進本部」を設置し、自家用車中心の生活から、徒歩や自転車、公共交通の利用を積極的に取り入れた暮らしへの転換を図ることを目指し、“歩くライフスタイル推進プロジェクト”の一環として、全庁を挙げて組織横断的に様々な取組を実施。

令和5年は、県内を運行する全ての路線バス会社及びコミュニティバス等の交通事業者とタッグを組み、令和5年1～2月の毎週水曜日と日曜日という長期間において県下一斉でバス等の運賃を無料とする全国でも類を見ない取組を実施。期間中の乗客数は、前年同月と比べ33万人増加し、取組実施後の3月も前年同月比の約1.2倍となった。

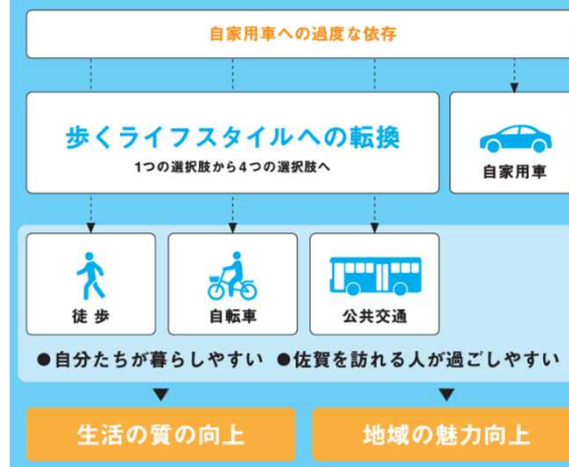
また、令和5年5月に全施設が完成した「SAGAサンライズパーク」では、脱炭素や地域交通の確保などを目的とした、“パーク&ライド、パーク&ウォーク”の取組を実施。今年の5/6～7/2までの市営バス利用者は、前年同期比で約27,000人増加。

これらの取組をはじめとした本プロジェクトを実施することにより、環境負荷の少ない公共交通機関の利用が促進されることで、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献。

歩こう。佐賀県。歩くライフスタイルとは？

「歩こう。佐賀県。」は、歩くライフスタイルを推進するプロジェクトです。
佐賀で暮らす人はもちろん、佐賀を訪れる人にも「歩くことが楽しい」と思ってもらえるような環境づくりに取り組みます。

マイカー生活から、歩くライフスタイルへ。



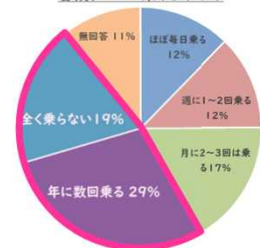
主な取組と県民の声

さがバスまるっとフリーDAY

令和5年1～2月水・日曜
県下一斉バス無料



普段、バスに乗りますか？



普段は、ほとんどバスに乗らない方(回答者の半分)がこの機会にバスを利用

主な取組と県民の声



九州運輸局における取組事例 ②

- **モーダルシフト**とは、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することをいう。
- 輸送（物流）における環境負荷の低減にはモーダルシフトや輸配送の共同化、輸送網の集約等の物流効率化が有効であり、その中でも、モーダルシフトは特に環境負荷の低減効果が大きい取組である。
- 貨物輸送の方法を転換することで、鉄道利用では90%、船舶利用なら80%、CO2排出量を削減することができる。

九州運輸局では、モーダルシフトを推進するため、関係事業者と協力・連携して「モーダルシフト利用促進セミナー」を開催。

鉄道コンテナ利用促進セミナーの開催



JR貨物と連携し、荷主企業や輸送事業者等を対象に、モーダルシフトの受け皿の一つである鉄道貨物輸送に対する理解を深め、幹線輸送のモード転換を促す体験型イベントとして、九州各地の貨物ターミナル駅で開催している。

令和5年度は10月11日に北九州市でセミナーを開催し、2月8日に熊本市にて開催予定。

モーダルシフト利用促進セミナーの開催



トラックドライバーの長時間労働改善のため、海運事業者（長距離フェリー、定期RORO船事業者）・鉄道事業者とトラック事業者（長距離トラック事業者等）が相互にモーダルシフトを進めるうえで必要な情報を共有する機会として、11月15日に前年に引き続き、2度目の開催（福岡市）。セミナー第1部では、港湾管理者が海運航路のプレゼンを中心にポートセールスを行い、今回は、JR貨物も参加して鉄道コンテナ輸送のプレゼンを行った。国からは2024問題の概要等を説明。第2部では、海上輸送を利用したいトラック会社と海運事業者による名刺交換会を設けた。

九州運輸局における取組事例 ③

「交通エコロジー教室」の開催

【目的】

- ・地球温暖化の仕組みや、自分たちの生活への影響を学習し、身近な問題に感じてもらう。
- ・環境負荷の小さい交通機関(バスや電車など)を学習し、公共交通の利用促進へつなげる。
- ・電気自動車や燃料電池自動車に実際にふれてもらい、実体験として学習してもらう。

※小学校高学年(5・6年生)を対象に開催

令和5年度は11月27日、12月12日で、2校の小学校で開催。

九州運輸局職員による「地球温暖化」についての説明の様子



燃料電池自動車とハイブリッド自動車の見学の様子



北九州市による「次世代自動車の仕組み・環境への影響」についての説明の様子



エコ通勤認証制度の概要

エコ通勤の推進

エコ通勤の取り組みを自主的かつ積極的に推進する事業所等を優良事業所として認証・登録し、その事例を広く周知することにより、エコ通勤の普及促進を図る。



エコ通勤実態調査
エコ通勤優良事業所認証制度啓発

機会ある毎に
働きかけ

県、政令指定都市、中核市等の地方自治体
環境保全活動に積極的な企業

H 2 8 九州運輸局長表彰（交通政策関係・環境保全部門） 共栄資源管理センター小郡
H 2 9 九州運輸局長表彰（交通政策関係・環境保全部門） 佐世保市
H 3 0 九州運輸局長表彰（交通政策関係・環境保全部門） 宮崎市

認証・登録事業所のさらなる拡大へ

- ・九州運輸局メルマガへの制度についての掲載
- ・自治体及び事業所への積極的な周知・広報活動

九州運輸局管内の認証・登録（令和5年12月末）
・ **115** 事業所（うち運輸局関係 **22** 事業所）

九州運輸局では平成24年度から平成25年度にかけて本局、全支局、全事務所でエコ通勤優良事業所の認証を取得し、ノーマイカーデーの実施、エコドライブの実施など環境対策の取組を行っている。

九州運輸局の環境対策

地球温暖化の要因の一つとされている温室効果ガス、特にCO₂（二酸化炭素）について、運輸部門からの排出が全体の約2割を占め、そのうちの約25%、全体では5%相当が家庭用の自家用自動車から排出されています。

九州運輸局では、交通における地球温暖化防止策の一つとして、過度なマイカー使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO₂を削減し温暖化防止を図るべく、月に一日はマイカー通勤から公共交通機関・自転車・徒歩などに転換する地球にやさしい運動の取り組みを実施します。



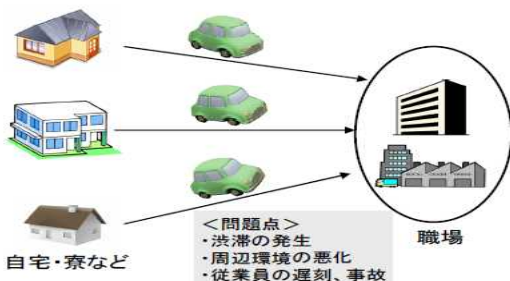
**無理せず 続ける
エコ通勤 !!**

九州運輸局

「エコ通勤」のイメージ

実施前

（主にマイカー通勤者を対象）



「エコ通勤」

事業所主体の取り組み

電車・バスの情報提供
通勤制度の見直し
通勤バス導入 等

行政
支援 等

実施後

